

令和2年度1月補正予算案の概要

新型コロナウイルス感染症の現下の厳しい感染状況を踏まえ、営業時間の短縮要請を延長・拡大することに伴い、要請に応じた事業者へ協力金を交付するため、補正予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出補正予算案の概要

(1) 会計別予算額

(単位:億円、%)

会計別	前回までの累計額	1月補正予算	1月現計予算額	(参考) 2年度1現/ 元年度11現
一般会計	23,419.37	543.26	23,962.63	127.6
特別会計	21,428.08	—	21,428.08	103.4
企業会計	1,486.46	—	1,486.46	130.5
計	46,333.93	543.26	46,877.19	115.4

(2) 一般会計の財源内訳

(単位:億円)

款別	前回までの累計額	1月補正予算	1月現計予算額
国庫支出金	5,485.97	543.26 [※]	6,029.23
その他	17,933.40	—	17,933.40
計	23,419.37	543.26	23,962.63

※ 国庫支出金はすべて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
(協力要請推進枠分:431.49億円、県独自事業分:111.77億円)

(注)計数は、小数点第2位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 補正予算案の内容

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾) 543億2,610万円

県からの5時から20時までの時間短縮営業(酒類の提供は19時まで)の要請に協力した飲食店等に対して協力金を支払う。

対象者	飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けた県内全ての飲食店・カラオケ店 ※いわゆる飲食店のほか、バー・キャバレー等も含む ※酒類提供の有無を問わない
時短営業要請期間	令和3年1月12日から2月7日まで
交付金額	1日・1店舗当たり6万円(最大162万円)
申請受付開始時期	時短営業期間終了後、速やかに開始予定

[産業労働局中小企業部事業者支援担当課長 電話 045-285-0648]

問合せ先

神奈川県総務局財政部財政課

課長 黒岩 電話 045-210-2250

課長代理(予算調整担当) 市川 電話 045-210-2252